

平成30年2月9日 招集

北九州市西部農業委員会第9回総会議事録

1 会議の日時

平成30年2月9日 14時28分から

平成30年2月9日 15時10分まで

2 会議の場所

折尾出張所2階会議室

3 会議の出席委員（21名）

◆農業委員（14名）

1番	倉成 保彦	3番	大庭 喜重	4番	久野 善隆	6番	木原 幹雄
8番	山田 泉	9番	田中 義一	11番	久保田 晴彦	12番	福田 甚裕
13番	梅崎 正和	14番	深町 秀	15番	松尾 喜平次	16番	松岡 勝信
18番	栗山 重隆	19番	吉武 淳一				

◆農地利用最適化推進委員（7名）

2番	浦邊 愛二	5番	平山 吉昭	10番	秋山 誠	17番	安田 和彦
20番	松浦 正伸	21番	宮野 誠司	22番	本田 春夫		

4 会議の欠席委員（1名）

◆農地利用最適化推進委員（1名）

7番 小田 建治

5 会議の出席職員

事務局長 森元 義男 次 長 石丸 校寛 農地担当係長 島崎 尚
主 査 笹原 透 主 任 三原 晴樹

6 会議の議案

(1) 農地法関係

議案第20号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第21号 農地法第5条の規定による許可申請について
報告第29号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について
報告第30号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について
報告第31号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について
報告第32号 非農地証明願について
報告第33号 許可又は受理の取消願について

(2) 一般議案関係

(3) その他

- ・平成29年度下期農地パトロール調査について
- ・農事組合長会議への出席について
 - 2月19日(月) 14:00～、折尾組合長会
 - 2月20日(火) 13:30～、香月組合長会、 16:00～、八幡組合長会
 - 2月21日(水) 13:30～、若松組合長会、 14:00～、大蔵組合長会
 - 2月22日(木) 13:30～、木屋瀬組合長会
- ・第10回北九州市西部地域農業振興大会の開催について
(平成30年3月13日(火) 10時～12時、北九州ハイツ大会議室)

7 議事 会長(久野 善隆)が議長となり開会を宣言 14時28分

事務局長	<p>皆さま、お疲れさまでございます。定刻の14時30分前ですが、欠席の連絡のあった委員のほか、松尾委員から、遅れてこちらに向かっているがもう少し時間がかかるという連絡が入りました。開始時点で出席予定の方は全員お揃いになりましたので、定刻前ですが、ただ今より、総会を始めたいと思います。それでは、以降の会議の進行につきましては、久野会長、どうぞよろしく願いいたします。</p>
議長	<p>皆さん、こんにちは。毎日毎日暖かくなったり寒くなったりで、農作業関係も大変だと思います。凍害のほうも若干出ているようでございます。その備えや養生なども大変でしょうが、農作業については、くれぐれも寒さに気を付けながらやっていただきたいと思います。北陸の福井県では、車が3日間も動かなかったということでございます。今朝のニュースで、やっと全線が開通したということを知っております。今年の寒波は例年になく強いようでございます。</p> <p>今日はオリンピックが開幕して、これから何日かは、テレビに被りつきで寝られないような日が続くかもしれませぬ。そういった良いニュースと悪いニュースが交錯しておりますが、気を引き締めて、寒さを乗り切っていただきたいと思います。</p> <p>それから、ちょっと申し遅れましたが、先月の26日の県の研修大会については、皆さん大変お疲れ様でした。</p>
議長	<p>それでは、定刻となりましたので、ただ今より、第9回の総会を開催いたします。議事進行については、着席を以って進行させていただきます。</p>
議長	<p>まず、出席委員の確認をいたします。本日の出席委員は21名です。欠席の委員は7番の小田委員の1名です。事務局から説明がありましたように、松尾委員が間もなく来られるという連絡が入っております。過半数の出席がありますので、ただいまより会議を始めます。</p>

議 長	それでは、次に、総会議事録の署名委員の指名をいたします。今回の署名委員は、8番の山田委員、9番田中委員にお願いをいたします。
議 長	それでは、初めに、1頁の議案第20号、農地法第3条の規定による許可申請について、本議案は委員会許可事案1件でございます。それでは、事務局の説明をお願いします。
	(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	はい。事務局の説明が終わりました。この件について、先の第一調査委員会で事前に審査をいたしております。その意見を、大庭調査長より報告をお願いいたします。
大庭調査長	はい。着席にてご報告いたします。議案第20号の農地法第3条許可について報告いたします。議案第20号について、調査書ではご覧のとおり要件を満たしております。申請地は譲受人が引き続き畑作栽培を行う計画であり、特に問題は無く、売買については許可相当であるという結論でございました。以上、報告いたします。
議 長	はい。有り難うございます。それでは、皆様のご審議をお願いいたします。
議 長	ご意見ありませんか。
	(異議なし)
議 長	はい。それでは異議はないようですので、議案第20号につきましては、原案通り承

	認することに決定したいと思います。よろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	はい。次に、2頁の議案第21号、農地法第5条の規定による許可申請について、本議案は県知事許可事案1件でございます。それでは、事務局の説明をお願いいたします。
	(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)
議長	はい。事務局の説明が終わりました。この件について、先の第一調査委員会で事前に審査をしております。その意見を、大庭調査長より報告をお願いいたします。
大庭調査長	はい。議案第21号の農地法第5条許可申請について報告いたします。今回の申請は、父親と耕作を行っている長女が、父親の跡を継ぐために実家近くに移住するものです。申請地は父親の所有する農地で、長女と夫が農家住宅を建設する計画であり、地元水利権者と隣接者の承諾も得ています。委員会では特に問題なく、許可相当という結論でした。以上、報告いたします。
議長	はい。有り難うございます。それでは、皆様のご審議をお願いいたします。
議長	親子ということでもありますので、特に問題は無いかと思いますが、よろしいでしょうか。
	(異議なし)

議 長	はい。異議がないようですので、議案第21号につきましては、許可相当として県知事に進達することにいたします。よろしいでしょうか。
	(異議なし)
議 長	ご審議有り難うございました。これで、議案の審議を終わります。
議 長	引き続き、報告事項に入ります。まず、3頁の報告第29号、農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について、事務局の説明をお願いいたします。
	(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	はい、引き続き、4頁から6頁までの報告第30号、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について、説明をお願いします。
	(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	はい、次に7頁の報告第31号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について、事務局の説明をお願いいたします。
	(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	はい、次に8頁の報告第32号、非農地証明願について、事務局の説明をお願いいた

	<p>します。</p>
	<p>(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)</p>
議長	<p>はい、次に9頁の報告第33号、許可又は受理の取消願について、説明をお願いいたします。</p>
	<p>(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)</p>
議長	<p>はい。以上、報告事項について、皆さんから何かご質問があれば、承りたいと思います。</p>
議長	<p>報告事項について、よろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>はい、それではご審議有り難うございました。これで、農地法関係の議案審議を終わります。</p>
議長	<p>引き続き、一般議案等に移ります。今回、議案はございません。その他の項目に入ります。</p>
議長	<p>まず初めに、平成29年度下期農地パトロール調査について、事務局の説明をお願いいたします。</p>

	(事務局、別紙資料で説明)
事務局	はい。では説明させていただきます。半期毎に農地パトロール調査をお願いしておりますが、その下期の時期が近づいて参りました。3月の1日と2日を予定しております。班編成について書かせていただいておりますが、今回は許可の案件等に対するパトロールで、件数は2班合わせて10件でございます。通常のパトロール申請があればその分も調査にまわりますので、スケジュールや回る順番等につきましては、後日、担当者が計画を立てまして、皆さんにお知らせしたいと思います。以上でございます。
議長	はい。事務局から農地パトロール調査について説明がありました。これについて、何かご質問があればお受けしたいと思います。
議長	質問はよろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	はい。それでは次に、農事組合長会議への出席について、事務局の説明をお願いします。
	(事務局、別紙資料で説明)
事務局	農事組合長会議への出席について、私から説明させていただきます。2月の農事組合長会議の日程が決まりました。2月19日月曜日が折尾の組合長会議、20日火曜日は13時30分から香月組合長会議、16時から八幡組合長会議、21日水曜日は13時30分から若松組合長会議、14時から大蔵組合長会議、22日木曜日は13

	<p>時 3 0 分 から 木 屋 瀬 組 合 長 会 議、 以 上 の よう に 日 程 が 決 ま っ て お り ま す。</p> <p>資 料 の 中 に 付 け て お り ま す が、「 農 事 組 合 長 会 議 へ の 出 席 に つ い て 」 と い う ご 案 内 を さ せ て い た だ い て お り ま す。 農 業 委 員、 最 適 化 推 進 委 員 の 皆 さ ま に お か れ ま し て は、 農 事 組 合 長 会 議 に ご 出 席 い た だ く よう お 願 い し ま す、 と い う 内 容 で ご ざ い ま す。 そ の 次 に、 農 事 組 合 長 会 議 の 各 支 店 で の 連 絡 事 項 等 を 載 せ て お り ま す の で ご 覧 く だ さ い。 以 上、 よ ろ し く お 願 い い た し ま す。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>い ま 説 明 を 申 し 上 げ ま し た の は、 先 月、 会 長 か ら の お 話 し に あ り ま し た よう に、 や は り 色 々 と 地 元 の 会 議 に、 農 業 委 員、 推 進 委 員 の 皆 さ ま に は ご 出 席 い た だ き た い と い い ま す。 そ し て、 実 際 に 顔 を 合 わ せ て、 い ま ど う い う 問 題 が 話 題 に な っ て い る の か、 情 報 収 集 な り に 努 め て い た だ く と も に、 今 後 の 遊 休 農 地 の 解 消 で す と か、 農 地 の 集 積 と い っ た こ と に 向 け て 力 を 合 わ せ て い く た め に、 こ ち ら の 会 議 へ の 出 席 を お 願 い す る も の で す。 日 程 等 が 決 ま っ て お り ま す の で、 是 非、 ご 都 合 の つ く 範 囲 で、 ご 出 席 の ほ ど よ ろ し く お 願 い い た し ま す。</p>
<p>議 長</p>	<p>は い。 事 務 局 長 か ら も 説 明 と、 補 足 の お 願 い が あ り ま し た。 農 事 組 合 長 会 議 へ の 出 席 と い う こ と で、 新 組 織 と な っ た こ と も あ り、 全 員、 各 地 区 の 会 議 に 出 席 す る よう お 願 い す る も の で す。</p> <p>今 ま で も 農 事 組 合 長 会 側 か ら 各 農 業 委 員 さ ん、 そ れ か ら 農 協 の 理 事 さ ん、 こ れ に つ い た 出 席 を お 願 い し ま す と い う こ と で、 代 表 が 初 め て 農 業 委 員 会 に 入 っ た と き か ら、 少 な く と も 代 表 者 1 名 と い う こ と で、 6 つ の 農 事 組 合 長 会 が あ り ま す が、 そ の 出 席 す る よう に し て 来 ま し た。 段 々 と そ れ が 薄 れ て、 委 員 さ ん の 出 席 が 全 く な い 農 事 組 合 長 会 議 と い う も の も 多 っ た。 今 回、 組 織 が 新 し く な っ た こ と を 機 会 と し て、 皆 さ ん に 地 元 の 農 事 組 合 長 会、 こ れ は 基 本 と な り、 新 規 就 農 者 の 発 掘、 空 い た 農 地 が あ る よう と か、 耕 作 放 棄 地 が こ ん な り に あ る よう と か、 そ う い っ た 問 題 を、 農 事 組 合 長 会 議 の 中 で 機 会 が あ れ ば、 こ ち ら 側 か ら 提 起 し て、 そ う い っ た 掘 り 起 こ し、 解</p>

	<p>消に繋げていただきたいということが趣旨でございます。</p> <p>農事組合長会議は、以前、西部管内では毎月開催されていましたが、遠賀地区などとの3農協合併後は、2ヶ月に1回くらいの頻度となっています。貴重な機会だと思えますので、今後、そういった情報の収集等について、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
議長	はい。それでは、農事組合長会議への出席について、何かご質問があればお受けしたいと思います。
議長	よろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	はい。それではよろしくお願ひいたします。
議長	それでは最後に、第10回北九州市西部地域農業振興大会の開催について、これは毎年開催されているものです。この件について、事務局の説明をお願ひいたします。
	(事務局、別紙資料で説明)
事務局	はい。最後に、第10回北九州市西部地域農業振興大会の開催についてご案内いたします。西部地域農業振興協議会は、市、農業委員会、JA、県の普及センター・農林事務所で構成されています。この振興協議会の活動の報告の場、活動計画報告会ということで、毎年この時期に開かれております。今年はその第10回目となりまして、日時は3月13日の火曜日、午前10時から、北九州ハイツ大会議室で開催されます。

	内容については、若松地域部会、八幡地域部会、担い手支援プロジェクト、水田農業振興プロジェクトの活動報告となっております。是非、皆さまのご参加をお願いしたいと思います。
議長	はい。この北九州市西部地域農業振興大会は北九州ハイツで毎年開催されていまして、年々、各地区の事例報告といったものが丁寧に説明されるようになっていきます。委員をされている方の中には主体的に参加されて、説明されている方もいらっしゃると思います。そういう意味でも、非常に有意義な振興大会ということでもありますので、皆さん、時間の許す限りご出席いただくようお願いいたします。
議長	それでは、他に事務局から連絡事項等はないですか。
事務局	はい。皆さんのお手許に、新刊書「農業委員・農地利用最適化推進委員必携 農地・農業の法律ハンドブック」のご案内について、というタイトルのチラシを置かせていただいております。一応、出版社から送られて来ましたので、配らせていただきました。
事務局長	これにつきましては、事務局でも1冊は購入いたしますので、もしそれ以上のご関心がありましたら、各委員の個人購入も可能だということでご案内させていただきます。
議長	事務局からは以上でよろしいでしょうか。
事務局長	最後に1つ、よろしいでしょうか。
議長	はい、どうぞ。

事務局長	<p>皆さん方、この会場のこの顔触れの中でご承知のとおり、本日、倉成副会長からお元気な姿を見せていただいております。1月の総会、先般の研修大会では入院中ということで欠席されていらっしゃいましたが、本日、お元気な姿を見ることが出来て、事務局一同安心しているところでございます。</p> <p>倉成副会長から、そのあたりについてひと言お話ししたい、ご挨拶したいということでございましたので、お願い出来ればと思います。</p>
倉成副会長	(倉成副会長、挨拶)
議長	<p>倉成副会長は、未だリハビリのほうは完全には終わっていないということですが、皆さんとの宴席等でのお付き合い等については先生から許可を得ているとのことですので、必ずご出席いただけるとのお返事をいただいておりますので、今後とも、よろしく願いいたします。</p>
議長	はい。それでは、皆さんから他に何かありませんか。
	(異議なし)
議長	はい。それでは他に無いようでございますので、これをもちまして、本日の第9回総会を終了いたします。ご苦労様でした。